

県単基幹水利施設緊急修繕事業（H23 新規）

● 事業概要

この事業は、基幹的な農業水利施設の老朽化に伴う故障や事故が発生した場合、迅速に修繕・復旧ができるよう取り組むものです。



道路継目より漏水



老朽化による破損箇所

● 事業内容

- 採択要件 : ○国営土地改良事業により造成された施設もしくは県営基幹水利施設ストックマネジメント事業実施方針に記載されている施設であること。
○緊急性を要し、かつ維持管理の範疇を超えた対策が必要であるもの。
- 事業主体 : 島根県
- 負担割合 : 県 75%、その他 25%
- 事業期間 : 平成23年度より

◆ 事業に関するお問い合わせ先

島根県農林水産部 農地整備課 水利グループ

住所 〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

TEL 0852-22-6536 FAX 0852-22-6035